



高齢者肺炎球菌ワクチン助成について

令和8年4月から高齢者肺炎球菌予防接種のワクチンが23価から20価に変更します。
定期接種は生涯で1回のみです。

- 対象者 ①接種時に**65歳**の方
※定期接種の機会は**65歳の1年間**です。
②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方
(身体障害者手帳1級相当)
- 自己負担額 3,500円 ※生活保護受給者については全額助成
- 持ち物 マイナ保険証(保険証登録したマイナンバーカード)
もしくは資格確認書、生活保護受給証明書(該当の方)
身体障害者手帳(該当の方)

带状疱疹ワクチンの予防接種費用を一部助成します



带状疱疹は、「水ぼうそう」に感染した際のウイルスが、疲れやストレスで免疫力が低下したときに再活性化して発症する病気です。

特に50歳以上の方が発症しやすく、80歳までには約3人に1人がかかるとされています。発症や重症化を防ぎ、経済的な負担を軽減するため、ワクチン接種費用の一部をサポートします。

- 対象者 ①**年度内に65歳**を迎える方
②60～64歳の者で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方
③年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
- 自己負担額 ●生ワクチン 1回 **3,000円**(期間内に1回、皮下に接種)
●組換えワクチン 1回 **7,000円**(期間内に2回、筋肉内に接種)
- 持ち物 マイナ保険証(保険証登録したマイナンバーカード)
もしくは資格確認書、生活保護受給証明書(該当の方)
身体障害者手帳(該当の方)

RSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチン助成について

令和8年4月からRSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンの定期接種(無料)が開始されます。対象は接種時点で、**妊娠28週0日から36週6日までの妊婦の方**です。
対象の方には個別でお知らせを送付いたします。



4月から産後ケア事業の利用者負担額等が変更されます!

令和8年4月から、産後ケア事業の利用者負担額などを変更します。

産後ケア事業では、助産師などの専門職から、お母さんの心身のケアや育児のサポートを受けることができます。詳しくはホームページをご確認ください。

変更点①【宿泊型・デイサービス型】

令和8年度から、原則「サービス利用料」と「食事代」が自己負担になります。

ただし津久見市では、負担軽減のためサービス利用料は0円とします。

※食事代(施設により金額が異なります)は自己負担です。

変更点②【宿泊型・デイサービス型】

利用前日16時までに連絡がなく当日利用しなかった場合、

食事代を上限にキャンセル料が発生することがあります。

詳細は
こちらから
⇒

